



平成30年 9月13日

村民各位

留寿都村共同募金委員会
会長 西岡 實
《公印略》

「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」の募集について（お知らせ）

平成30年9月6日に胆振地方中東部を震源とする地震により、大きな被害をもたらし、179市町村に災害救助法の適用を受けました。

この災害の発生を受け「北海道災害義援金募集委員会」（日赤道支部を筆頭に、道共募、道社協、労働団体、新聞社、NHK、各民放等地元マスコミ各社などにより構成）では、義援金を募集することと決定しました。

本会もその趣旨に賛同し、協力させていただくこととなりました。

つきましては、裏面の義援金募集要項をご確認いただき、本事業の趣旨にご賛同の上、村民の皆さまのご協力を願い申し上げます。



平成30年北海道胆振東部地震災害義援金募集要項

社会福祉法人北海道共同募金会留寿都村共同募金委員会

1. 趣旨

平成30年9月6日に胆振地方中東部を震源とする地震により、大きな被害をもたらし、179市町村に災害救助法の適用を受けました。

この災害の発生を受け「北海道災害義援金募集委員会」（日赤道支部を筆頭に、道共募、道社協、労働団体、新聞社、NHK、各民放等地元マスコミ各社などにより構成）では、義援金を募集することと決定しました。

本会もその趣旨に賛同し義援金受け入れの窓口を開設致します。

2. 募集期間

平成30年9月12日（水）から平成31年3月31日（日）まで

3. 義援金の受付（救援物資等は取り扱わない）

<窓口>

留寿都村社会福祉協議会事務所（役場横）で受け付けております。

（受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 8：45～17：30）

※拠出した義援金について税制上の優遇措置（損金扱い等）を希望される場合は、「義援金損金扱い領収書希望者リスト」に記載し、後日、「北海道災害義援金募集委員会」名の領収書（免税領収書）発行を行いますので、ご希望の方は義援金を持ってきた際に、窓口で申し出ていただけますようお願いいたします。